

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和2年度学校評価 結果・学校関係者評価

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

学校名	小城市立小中一貫校芦刈観瀾校
-----	----------------

1 前年度 評価結果の概要	○学校経営における重点目標である、学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立と体力の向上、地域連携の推進については、目標を達成することができた。小中一貫教育の推進、生徒指導体制の確立、児童生徒の多様な体験時間の確保等について、小中間で達成状況の多小の違いは見られるが、おおむね達成することができた。 ●小中一貫教育を柱にした教育活動の再構築が必要である。具体的には、新学習指導要領の実施に伴い、カリキュラムや年間行事、業務改善について学校から保護者や地域に伝えていくことで協力を得ていく。
------------------	--

2 学校教育目標	ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成 ～「ともに」「つなぐ」小中一貫教育～
----------	--

3 本年度の重点目標	<table border="0"> <tr> <td>1 学力向上</td> <td>4 小中一貫教育の成果の確認</td> <td>7 多様な活動を促進するための教育活動や働き方の見直し</td> </tr> <tr> <td>2 豊かな心の育成</td> <td>5 生徒指導体制の確立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 基本的な生活習慣の確立と体力の向上</td> <td>6 保護者・地域連携の推進</td> <td></td> </tr> </table>	1 学力向上	4 小中一貫教育の成果の確認	7 多様な活動を促進するための教育活動や働き方の見直し	2 豊かな心の育成	5 生徒指導体制の確立		3 基本的な生活習慣の確立と体力の向上	6 保護者・地域連携の推進	
1 学力向上	4 小中一貫教育の成果の確認	7 多様な活動を促進するための教育活動や働き方の見直し								
2 豊かな心の育成	5 生徒指導体制の確立									
3 基本的な生活習慣の確立と体力の向上	6 保護者・地域連携の推進									

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価
---------------	------	--------

(1)共通評価項目			中間評価		最終評価		学校関係者評価		
評価項目	重点取組	成果指標(数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		評価	意見や提言
				進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果		
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師80%以上	・教職員間でマイプランを共有するとともに、校内研修等により取組の促進を図る。	B	・学力向上対策評価シートに書いたマイプランを生かした授業づくりを促す。 ・学力向上に向けた職員研修を、2学期に実施する予定。	A	・学力向上対策評価シートのマイプランの成果指標を達成できた職員の割合は、100%であった。 ・校内研を通して一人1授業に取り組み、全職員で授業づくりを促したことで、授業改善につながった。 ・学力・学習状況調査分析研修を行い、全校で取り組んでいきたいことの共有化を図り、3学期及び次年度の指導に生かすための確認を行った。	A	・新学習指導要領のねらいに対する対策として、全教科でどのように取り組んだかを明確にしてほしい。 ・校内研を適した授業改善の取組が良い。今後も継続してほしい。 ・学習状況調査の結果の分析が、よくなされている。
	○学習規律の確立・充実	○児童生徒アンケート「学習の決まりを守り、進んで学習に取り組んでいる」の達成率を、年度当初の数値より向上させる。	・学習規律(きまり)一覧表を児童生徒に配布・確認するとともに、教室に掲示し、職員全員が継続した指導を行う。	A	・学習規律(きまり)について全職員で共通理解を図り、児童生徒に説明をしようとして一覧表を各教室に掲示した。 ・「家庭学習の手引き」を各家庭に配付し、学年に応じた学習時間と内容について確認を行った。 ・全児童生徒を対象に「学習に関するアンケート調査」を行い、分析結果をもとに2学期からの取組を決めた。	A	・学習規律について2回のアンケートを実施し、変更を見た。全体的に大幅な変更は見られないが、「できていない」と応えた児童生徒の割合は明らかに減っており、個別指導の成果が表れているといえる。ただ、1回目のアンケート結果を分析し、2学期からの取組を考えたが、行事等が2学期に集中する中、全職員で共通理解して十分な手立てを講じられなかったところが反省点である。	A	・学習規律を守れていない児童生徒が減少したことは、よいことである。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	●児童生徒の規範意識や思いやりに関する質問への回答(規範意識や思いやりの心をみる質問項目で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合)を80%以上にする	・1～9年生までの縦割り班活動を行い、「思いやりの心」「責任感」「人と関わる力」を育む。 ・「あしかり学」の実践を通して、郷土の文化や伝統についての理解と愛着を深める。 ・年間計画に沿った道徳教育の実践に取り組むとともに、教育活動における心の教育の充実を職員が意識する。 ・月に1回「いじめゼロ宣言」の小・中・高部共同読み上げを実施する。	A	・新型コロナウイルス感染症防止のため、児童生徒の接触を減らすようにしているため、縦割り班活動については実施を延期している。 ・「あしかり学」については計画通り実施し、小学部での海苔や農作物をはじめ、中学部では伝統芸能や産業なども加え郷土についての理解を深めることができた。 ・計画通りに道徳の授業を実施できていた。 ・中学部生徒会を中心に、各教室で月に1回「いじめゼロ宣言」の読み上げを行った。	A	・計画したように縦割り班活動を実施することができなかったが、「命を大切にすることを大切にしたい」という思いやりの気持ちがある児童生徒を80%以上にすることができた。しかし、規範意識の面で「決まりを守って、学校や家で生活を送っている」と思う児童生徒は、76%と80%をやや下回った。 ・「あしかり学」については計画通り実施することができた。 ・計画通りに道徳の授業を実施できていた。 ・中学部生徒会を中心に、各教室で月に1回「いじめゼロ宣言」の読み上げを行うことができた。	A	・保護者に迷惑をされている児童生徒が多いように感じる。保護者への啓発が必要だと感じる。 ・家庭で長時間ゲームをするために、宿題をしてこない児童生徒がいると聞いている。家庭と連携した取組が必要である。 ・小中一貫校の強みを活かした取組がなされている。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	●「何かあった時に学校に相談しやすい」と感じる児童生徒の割合を80%以上にする ●「いじめに対し、組織的な対応を可能とするような体制整備ができている」と感じる職員の割合を90%以上にする	・いじめ認知・発覚のためにアンケートを月に1回実施し、会議で気になる生徒の情報交換を行い、職員間での情報共有を行う。 ・心の教室相談員やSSW、SCIに児童生徒が相談しやすい環境を作り、教職員との情報共有を行う。 ・アンケート内容を回収し、管理職への報告および、担任だけではなく全職員で対応することを心がける	A	・毎月10日を目に、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。アンケートは、各学年担当の職員や管理職によって回収されている。 ・心の教室相談員やSSW、SCIにも生徒に関わってもらい、各担任と情報共有を行った。 ・月に1度の生徒指導協議会では、問題行動だけでなく、教育相談や特別支援教育にも時間を確保し、職員間で情報の共有を図った。	B	・何かあった時に学校に相談しやすいと感じる児童生徒は、74.4%と80%をやや下回った。 ・いじめに対し、組織的な対応を可能とするような体制整備ができていると感じる職員は、100%であった。 ・毎月10日を目に、いじめや学校生活に関するアンケートを実施できた。アンケートは、各学年担当の職員や管理職によって回収されている。 ・月に1度の生徒指導協議会では、問題行動だけでなく、教育相談や特別支援教育からの報告にも時間を確保し、職員間で情報の共有をはかることができた。	A	・別室登校の児童生徒について、いじめとの関連を明確にした上での対応が必要である。 ・今後も、組織的に対応できる体制整備に努めてほしい。
	○小学部・中学部の児童生徒がともに高め合い、進んで行動できる育成活動	○小学部のなかよしアンケート・中学部の生活アンケートでそれぞれ「あいさつ」や「そうじ」に関する項目を増やし、達成率を年度当初から向上させる。	・小学部のなかよしアンケート・中学部の生活アンケートでそれぞれ「あいさつ」や「そうじ」に関する項目を増やし、達成率を年度当初から向上させる。	・小・中・高部の児童生徒で行う「合同あいさつ運動」を実施する。 ・小・中・高部を通した縦割り掃除を年3回実施する。 ・昼休みの異学年交流を毎月1回実施し、感想や手紙を掲示する。	B	・新型コロナウイルス感染症防止のため、児童生徒の接触を減らすようにしているため、あいさつ運動や異学年交流については実施を延期している。 ・規模を縮小したうえで、委員会単位でのあいさつ運動や、低学年教室の高所掃除に中学部が協力するなどの活動を行った。 ・今後は、合同で行える機会を探りつつ、各級での指導や、掲示物、放送などで「あいさつ」「そうじ」の奨励を行っている。	B	・6月と7月のアンケート結果を比較すると「あいさつ」中76%→92%、小85%→92%、「そうじ」中74%→85%、小72%→84%。という結果となった。中学部では上昇した結果となった。原因の一つとして、自覚意識(メタ認知)の向上も考えられるが、今後の指導に生かしたい。 ・新型コロナウイルス感染症防止のため、児童生徒の接触を減らすようにしたため、あいさつ運動や異学年交流の実施は延期または縮小して行った。 ・規模を縮小した上で、委員会単位や委員長のあいさつ運動、低学年教室の高所掃除を中学部が協力する形で小中合同クレーン作戦を行った。	B
●健康・体づくり	●運動習慣の改善や定着化	○児童生徒アンケート「進んで運動したり外遊びをした」の回答率を、年度当初より向上させる。	・学校生活における運動・外遊びに関するアンケートを年5回実施し、積極的な外遊びや自主的な運動を促す。 ・児童生徒の体育委員会で、昼休みのイベント(運動や遊びに関する)を企画する。	B	・5月のアンケート結果によると、62%が週に1回以上は自主的に運動や外遊びをしていることがわかった。今後はまだできていない児童生徒へ言葉かけをしていく。また、体育委員会が家庭で運動したらチェックをするカードを作成し、全校児童生徒の体を動かすことへの意識を高めていく。	A	・11月のアンケート結果では、週に1回以上自主的に運動や外遊びをしている児童生徒の割合が87%と、5月の結果62%よりも25ポイント向上した。体育委員会が作成したチェックカードは、1回目の取組を基に内容を改善し、その後も家庭教育指針のチェック週間に合わせて取組を続けることができた。	A	・自主的に運動をする児童生徒が増加したことは、よい傾向である。今後は取組を継続してほしい。
	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	○県の意識調査(5,8年生対象)を全学年で2回実施し、「健康に食事は大事」と回答する児童生徒の割合を、1回目より2回目を向上させる。	・県の意識調査(5,8年生対象)を全学年で2回実施し、「健康に食事は大事」と回答する児童生徒の割合を、1回目より2回目を向上させる。 ・県の意識調査(5,8年生対象)を全学年で2回実施し、1回目の結果をその後の指導に反映させる。 ・「食育だより」や学校HP等を通して、食の大切さに関する情報を保護者や地域に発信する。	A	・栄養教諭が給食の準備や食事中に各教室をまわり、配膳の指導や食に関する話をしたり指導を行ってきた。今後は授業で食に関する正しい知識を身につけさせる。 ・5月のアンケート結果では90%以上の児童生徒が「健康に食事は大事」であると答えている。よい現状を知らせると同時に、今後も継続できるようにしていく。 ・定期的に「食育だより」の発行、学校HPを使い情報を発信してきた。今後も継続して行っていく。	A	・5月の意識調査では、小学部99%、中学部93.7%であったが、毎日の給食時間を中心にあらゆる機会を捉え指導したことにより小・中・高部とも100%と向上した。 ・栄養教諭が給食の準備や食事中に各教室をまわり、配膳の指導や食に関する話をしたり指導を継続して行った。また、いくつかの学年でTTとして授業に参加し、担任と指導を行うことで食に関する正しい知識を身につけさせることができた。 ・「食育だより」の発行、学校HPでの情報発信は定期的に継続してきた。また、市のHPでも情報発信を行った。	A	・「食」が、児童生徒の心身の成長にとって大切なことを食を通して伝えてももらっていることに感謝している。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	○教育委員会規則に掲げる時間外勤務時間の上限を遵守する。	・小学部は毎週金曜日、中学部は毎週月曜日を定時退勤日に設定する。 ・全職員が、自分の業務において効率化や削減ができる内容を設定する。 ・校務分掌(プロジェクト)の取組の充実を通して、学校行事等を担当だけでなく、プロジェクト(チーム)として立案・準備・実行・振り返りを行う体制を整備する。	A	・第5回職員会議で校長より「働き方改革の推進について」が示され、昨年度の勤務実態を踏まえた小中のモデルプランの提示が行われた。 ・効率的な会議の設定・運営を行うため、「会議等の在り方について」を策定し、全職員で共通理解を図った。 ・校務分掌(プロジェクト)内で協力体制を強化した。 ・各職員のデータを把握し、時間の上限を超えそうな職員に個別に声をかけ、自覚促すようにしている。 ・管理職が施設時刻を伝え、それ以前の退勤を促している。施設時刻に間に合わない職員には、事前にその理由について知らせるようになった。	B	・1月末時点での超過勤務の平均は、小学部で月40時間、中学部で月48時間であった。勤務時間の上限の特例である月45時間以上の超過勤務が6月以上の職員は、小学部6名、中学部10名、超過勤務が年間720時間を超えた職員は中学部2名であった。 ・効率的な会議の設定・運営を行うため、議題検討の時間を区切り時間の意識化を図った。 ・会議終了の時刻を伝えるようになった。 ・各職員の業務時間を把握し、時間の上限を超えそうな職員に個別に声をかけていったところ、やや改善が図られるようになってきた。 ・管理職が職員に月別の施設時刻を伝え、その時刻までに退勤するように呼び掛けた。 ・勤務時間の上限の特例を全職員が守れる状況には到っておらず、更なる業務効率化と職員の意識改革が必要である。	B	・各業務の内容や業務量等を分析した上で、超過勤務の削減に取り組んでほしい。
	○(学校独自重点取組・任意)部活動指導体制の効率化	○(学校独自成果指標・任意)顧問への意識調査において「土日の指導体制の効率化が図られている」という回答率を70%以上にする。	・毎月指導計画立案時に、確実に顧問団での話し合いを行う。 ・異なる部活動の合同練習等、全校あげでの協力体制を確立する。	・各部活動の顧問が毎月の練習計画作成時に、指導の調整や練習内容の効率化に関する話し合いを行っている。 ・屋外の部活動、屋内の部活動それぞれに合同練習等の試みをしている。	A	・「土曜日・日曜日・祝日などの部活動指導の際に、調整して休みを取るなどの効率化をはかっていますか?」の質問に対して「はい」と回答した職員が83%であった。 ・毎月の練習計画作成時に、顧問団での打ち合わせを確実にしている部活動は50%であった。打ち合わせを確実に行うことにより、更なる効率化をはかるようになる。	A	・校内だけで解決できないこともあると思う。 ・全職員で取り組む活動であるのか疑問を感じる。 ・今後は、保護者や地域と連携して、部活動の在り方を検討する必要がある。	

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目			中間評価		最終評価		学校関係者評価		
評価項目	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		評価	意見や提言
				進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果		
○小中一貫教育推進体制の再構築	○校務分掌(プロジェクト部会)の活性化や校内研究の充実を中心とした、小中一貫教育推進体制の充実	○保護者アンケートにおいて、「小中一貫による9年間の教育活動を充実させていると思う。」の項目の達成率を80%以上にする。	・各校務分掌(3つのプロジェクト)で、小中一貫教育に関する重点取組事項を設定し、全職員で共通理解を図る。 ・各校務分掌の重点取組事項毎に成果指標を設定し、PDCAサイクルによる取組の改善を図る。 ・小・中・高部で全校授業研究会を1回ずつ実施し、小・中・高の全職員が一つの授業について意見を交差する機会を設定する。 ・主要行事において児童生徒の意識調査を行い、事後の指導に生かす。	B	・年度当初に各校務分掌(プロジェクト)において、小中一貫教育に関する重点取組内容及び成果指標を設定し、全職員で共通理解を図る。 ・9月までに3回プロジェクト部会を実施し、重点取組内容の進捗状況の確認や今後の取組内容の検討を行った。 ・小学部の研究教科である理科に関して、小・中・高9年間を通して「小中一貫カリキュラム」を作成した。 ・11月に小・中・高部合同授業研究会を2回実施し、教科指導における小中の一貫性を強化していく予定である。	A	・保護者アンケート「小中一貫による9年間の教育活動を充実させていると思う。」における「よ(あてはまる)」「ややあてはまる」の回答率は86.6%であった。 ・各校務分掌(3つのプロジェクト)で、小中一貫教育に関する重点取組事項及び評価指標を設定し、取り組みの評価・検証を行った。 ・外部講師を招聘して、小・中・高部各1回ずつ理科の全校授業研究会を実施した。 ・次年度は、9年間を通した学びの充実の視点から、全ての教科における、小中教員相互の授業協力を推進する体制を整えていく必要がある。	A	・やや、小・中の学部の意識が強すぎるように感じる。 ・小中一貫校のよさを十分に活かした取組がなされていると思う。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

5 総合評価・次年度への展望	・今年度は、各プロジェクト(校務分掌)において小中一貫教育に関する重点取組事項を設定し、学校評価と関連付けて成果の検証を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、年度当初に計画していた取組全てを実施することはできなかったが、様々な制限の中においても感染防止対策をしながら可能な範囲で取り組みを行うことができた。成果指標に達しなかった取組については、各プロジェクトで改善策を検討し、次年度の取組に反映させていく予定である。 ・小中一貫教育については、プロジェクトを中心とした今年度の取組に加え、来年度は校内研究において、各教科における9年間を貫く学びの充実に取り組んでいきたい。 ・働き方改革については、職員の超過勤務の平均時間は昨年度と比較して減少したが、勤務時間の上限の特例を超えた職員がいるため、業務効率化と職員の意識改革を更に進める必要がある。
----------------	--